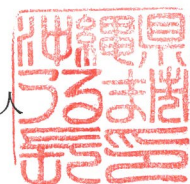


契約締結後の公表

うるま市保健相談センター施設管理業務委託（長期継続契約）について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、うるま市契約規則第44条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月1日

うるま市長 中村 正人



1 随意契約の内容

- (1) 業務名：令和8年度保健相談センター施設管理業務委託（長期継続契約）
- (2) 契約日：令和8年3月30日
- (3) 契約金額：2,944,310円（税込）以内 単価契約
内訳：①施設管理業務：8,350円（1回）×245回
②施設清掃業務：9,360円（1回）×96回
- (4) 履行期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地：うるま市字川崎468番地いちゅい具志川じんぶん館1階
- (2) 名称：公益社団法人うるま市シルバー人材センター
- (3) 代表者：新垣 喜美子 様

3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条に規定するシルバー人材センターであるため。